



# 墨田区のお知らせ 「すみだ」を無料で お届けします

区では、新聞を購読していない方に区報を無料でお届けする戸別配付を始めました。ご希望の方は、裏面に必要事項を記入の上、問合せ先へお申し込みください。

【対象】区内在住で新聞を購読していない個人（事業者を除く）

【費用】無料

【配付開始日】毎月、1日までの申込み（必着）⇒当月の11日号から

毎月、11日までの申込み（必着）⇒当月の21日号から

毎月、21日までの申込み（必着）⇒翌月の1日号から

\* 申込締切が土・日曜日、祝日と重なる場合は、前開庁日（必着）までにお申し込みください

【申込方法】裏面の申込書に必要事項を記入し、直接または郵送、ファクス、Eメールで問合せ先へ

区施設や区内の駅、一部信用金庫・コンビニエンスストア・スーパーマーケットなどでも配布していますので、ぜひご利用ください。



# 墨田区のお知らせ「すみだ」戸別配付申込書

## 1 広報紙の配付方法及びお願い事項

- (1) 墨田区のお知らせ「すみだ」の発行は月3回(1日、11日、21日)です。配付は、発行日当日に行います。
- (2) 墨田区のお知らせ「すみだ」が配付できるポスト等(雨風を避けられる物)を準備してください。
- (3) ポストが無い場合は、戸別配付事業者が訪問の上、配付場所を確認させていただく場合があります。
- (4) 同サービスによる墨田区のお知らせ「すみだ」の配付は、原則1世帯に1部とします。

## 2 個人情報の取り扱いについて

- (1) 収集した個人情報は、墨田区個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱います。
- (2) サービス提供のために必要な個人情報は、戸別配付事業者に提供します。

上記、お願い事項及び個人情報の取り扱い等について同意し、申し込みます。

----- 切り取り線 -----

墨田区長 宛

墨田区のお知らせ「すみだ」の戸別配付を申し込みます。

年 月 日

お名前 (ふりがな)	住所 〒 墨田区
電話番号	FAX 番号
配付開始号 *ご希望に添えない場合があります  月 日号	ポストの場所 (ない場合は、投函場所を記入)

### 【問合せ先】

墨田区役所企画経営室広報広聴担当 (区報担当)

〒130-8640 吾妻橋1-23-20 (区役所6階)

TEL5608-6223・FAX5608-6406

Eメール: OSHIRASE@city.sumida.lg.jp